

「職務内容書」

一般社団法人山口県労働基準協会 専務理事（兼本部事務局長）

【公募対象ポストのミッション、求められる人材のイメージ】

当協会は、労働基準法、労働安全衛生法などの法令の普及に努め、労働条件の確保・改善、労働災害の防止と働く人の健康保持増進のための活動を行うことにより、山口県内の労働福祉の向上と産業の健全な発展に寄与することを目的とし、昭和23年の設立以来、労働安全衛生法に基づく資格付与のための技能講習や特別教育等の実施及び労働局、労働基準監督署と連携しながら安全衛生や労務管理に関する大会、研修会等を開催してきました。

今回の公募の対象ポストである専務理事は、業務執行理事として協会事務局を所掌し、協会の財産の管理・運用を行うほか、会長及び副会長（代表理事）を補佐し当協会の業務の執行にあたっていただきます。そのため、組織の永続的な運営と改革に意欲を有しているとともに、法人の経営、会計及び人事・労務管理に関する知識を有していること、また、組織運営に必要なマネジメント能力、企画立案能力、リーダーシップ及び対外折衝能力が求められます。

1. 法人名

一般社団法人山口県労働基準協会

2. 法人の業務内容

① 安全衛生関係の取り組み

労働安全衛生法に基づく技能講習、特別教育等をはじめ、規則や指針に基づく教育を行い、働く（業務に従事する）うえで必要な資格を付与するとともに、産業安全衛生大会等、労働災害の防止及び健康の保持増進を図るための事業を実施している。

② 労働条件関係の取り組み

各支部を中心に、様々なテーマでの研修会や、法改正時などには改正内容や実務対応等についての説明会を開催している。

③ その他の取り組み

- ・ 厚生労働省の委託事業など、全国労働基準関係団体連合会が実施する事業について、その山口県支部として研修会や講習会を開催している。

- ・ 機関誌「山口労基」を毎月発行し、法改正や行政通達をはじめ各種講習・研修等の案内情報を掲載し会員には無償配布し、また、タイムリーな行政情報をニューズレター（要登録）で配信している。
- ・ 中央労働災害防止協会等が発行する安全衛生管理、労務管理等に関する各種図書や安全衛生用品の紹介、斡旋販売を行っている。

3. 主な職務内容

- ① 業務執行理事として、本部及び支部等の協会業務全般を常に掌握するとともに、法人としての運営方針を立案し、定款及び理事会の決議に基づき業務を執行する
- ② 主要な関係行政機関である山口労働局その他関係機関、団体との折衝
- ③ 社員総会、理事会及び専門部会に関する業務
- ④ 経理を含めた本部事務の統括に関すること及び労務管理、給与関係事務に関すること
- ⑤ 山口労働局の登録を受けている技能講習に係る統括実施管理者の業務及び各種教育の実施に関すること

4. 必要な資質、経験等

- ① 当協会の主要業務の目的と現状を十分に理解し、業務の処理及びその課題の発見・解決を図るために必要な素養として、労働安全衛生に関する法令、制度等に係る基本的な知識と経験を有していることが望ましいこと
- ② 心身ともに健康であること

5. 勤務条件

- ① 勤務形態
常勤
- ② 勤務地
当協会本部
- ③ 勤務時間等
役員であることから勤務時間、休暇の定めは無いが、職員就業規則に準じる（勤務時間→8：30～17：00）
- ④ 報 酬
月額 330,000 円（別途役職手当及び通勤手当相当額を加算）
賞与は、職員に準じた月数分を夏季及び冬季に支給する